

住民だより

9月

■8月15日～9月10日の届出 ■〈敬称略〉
●出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

出生おめでとう

氏名	父の名	母の名	区名
平出 朱莉	翔太	真梨子	富士見台
五味 暁	和道	友梨奈	乙事
安藤 汐織	幸彦	奈津江	桜ヶ丘

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	世帯主	区名
小池 秀實	91	秀實	小六
植松 つね	103	つね	立沢
塩沢 康廣	80	康廣	信濃境
小林 たき子	102	たき子	信濃境
三井 ます子	74	齊	富士見
川上 定男	88	一次	富原
小林 ノリ子	87	静雄	烏帽子

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

先月号の「住民だより」において、印字の誤りがありました。関係者の皆様に、深くお詫びいたします。

先月号の「移り住む 住み続ける町へ」(P4)の中で、「新築住宅補助金」の“対象者”に誤りがありました。正しくは「満45歳未満の方」です。お詫びして訂正いたします。

諏訪地区小児夜間急病センター〈年中無休〉

■診療時間：午後7時～午後9時 ■診療科目：小児科 15歳以下
諏訪市四賀2299-1(平安堂諏訪店駐車場・かつば寿司の奥) ☎54-4699

こんにちは

◆地域包括支援センター ☎62-8200

地域包括支援センターです

“趣味をもって生きがいを”



秋といえば読書の秋、芸術の秋といわれるように、何か始めるには良い季節ですね。しかし、「何かしたいけど何をすればいいの?何をしたらいいかわからない」と思っている方もいらっしゃるかと思います。

高齢者の皆さんが心身ともに健康な生活を送るためにも、趣味を持ち、生きがいを感じる事が大切です。

生きがいを感じられる趣味とはどんなものがあるのでしょうか?

- (例えば)
- ・ボランティアにつながる趣味
 - ・友達作りにつながる趣味
 - ・体力向上、体力維持につながる趣味
 - ・地域貢献につながる趣味

★ポイントは「今の心身の状態にあうものを選ぶこと」です。

●趣味の探し方

- ・公民館報等の広報誌やチラシを見る
- ・地区のサロン、コミュニティプラザ、町民センター等へ問い合わせる
- ・友達や周りの人に聞く

★自分がやってみたいものが見つかったら、ぜひ一度参加してみましよう。

10月の納税等

町県民税/国民健康保険料/後期高齢者医療保険料
保育料/住宅使用料/有線放送使用料

納期限・振替日は10月31日(水)です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

問 財務課 収納係 ☎62-9123

親と子の健康ガイド

10月 (10月11日～11月10日)

◆健康診査

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

事業名	対象児	期日	開始時間	会場
4ヵ月児健診	平成30年6月生まれ	10月11日(木)	12:45	保健センター
7ヵ月児健診	平成30年2月生まれ		13:10	
10ヵ月児健診	平成29年11月生まれ		13:30	
3歳児健診	平成27年9月生まれ	10月25日(木)	12:45	
	平成27年10月生まれ		13:00	

◆相談・教室

事業名	期日	受付時間	会場
乳幼児相談	10月30日(火)	9:30～10:30	保健センター

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。